

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回枚方市支援教育充実審議会	
開催日時	令和6年9月19日（木）	15時00分から17時00分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館 第4会議室（旧市民会館3階）	
出席者	<p>会長 相澤 雅文（京都教育大学）</p> <p>副会長 山下 敦子（神戸常盤大学）</p> <p>委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者）</p> <p>委員 井村 恵美（市民）</p> <p>委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者）</p> <p>委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）</p> <p>委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA）</p> <p>委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所）</p> <p>委員 小寺 鐵也（種智院大学）</p> <p>委員 武田 正道（枚方市立小学校長会）</p>	
欠席者	<p>委員 柏木 充（市立ひらかた病院）</p> <p>委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）</p> <p>委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）</p>	
案 件 名	<p>（1）将来的な学びの場の選択について</p> <p>（2）退級、卒業後について</p>	
提出された資料等の名称	資料1 将来的な学びの場の選択について	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開	

傍聴者の数	2名
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容	
〈開式〉 (会長)	<p>それでは、定刻となりましたので、令和6年度第4回枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、公私なにかとお忙しい中本会議へのご出席、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>本日の委員の出席状況ですが、委員15名中、11名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>また、本日の傍聴者は、2名でございます。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回の第3回では、小学校と中学校の支援学級で取り組んでいる自立活動の様子や通常の学級との連携等について支援教育コーディネーターの奥野委員と東野委員よりそれぞれ小中学校での実践報告いただきました。子どもの実態を丁寧にアセスメントし、本人に合わせた自立活動に取り組み、通常の学級で力を発揮できるよう支援を行っていることがわかりました。</p> <p>子どもの実態について丁寧にアセスメントを行い、本人に合わせた個別最適な自立活動の取組にて、通常の学級で力を発揮できる支援を行っていることを御理解いただけたかと思っております。</p> <p>また津田小学校、第二中学校以外の小・中学校の自立活動の実情について、事務局から説明をいただきました。</p> <p>委員の皆様からのご意見では、自分の将来について本人がどうなりたいか、それを考えられるようになることが大切である、いわゆる自己決定について。</p> <p>それから、通常の学級において、自分に必要な合理的配慮は何かということを知ることが大切であって、それを自立活動の中で学ぶことができるような支援、自己理解というようなことが将来本人の自立的支援につながるのではないかというような意見。それから、児童の多い少ないで支援学級での学びのクオリティが担保されなければならないことや、学校間の指導の格差が生じないための研修の在り方や必要性についてご議論いただきまし</p>

た。

また、公立高等学校の入学者選抜における配慮事項についてご意見をいただいたかと記憶しております。まず、公立高等学校の入学者選抜における配慮事項について、事務局より大阪府の取組について、補足説明があるということです。事務局お願いします。

(事務局)

枚方市教育委員会事務局の支援教育課、世古と申します。よろしくお願ひいたします。

私から大阪府の取組について補足説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。文部科学省初等中等教育特別支援教育課より合理的配慮の決定・提供に当たっては、「各学校の設置者及び学校が体制面・財政面をも勘案し、均衡を失したまたは過度の負担について個別に判断することとなる」とございます。つまり選抜の実施者である大阪府教育委員会が、公平性を担保した上で過度な負担について個別に判断した上で、初めて配慮される旨が記載されております。全ての合理的配慮について承認されるわけではない根拠となります。

また、中学校における授業や定期テストにて実施している合理的配慮に関しましては、本人、保護者、学校で合意形成を図った上で、本人の学びの到達度を測り、配慮をした前後でどう成長したかというのを見とりながら実施しております。しかし、公立高等学校入学者選抜においては、ほかの志願者がおり合否が決定されるという観点から公平性を担保する必要があるため、中学校で実施している配慮事項が全て承認されるものではないという点は、御理解いただく必要があると思います。

中学校では、本人の困り感に寄り添い、合理的配慮について、本人、保護者、学校の合意形成を図った上で授業を行い、定期テストも実施しております。特に公立高等学校入学者選抜における教育委員会の審査が必要な配慮事項については、なぜ本人にその配慮が必要であるか、中学校においてどのような合理的配慮を行ってきたか等を説明した上で必要な配慮を申請することとなります。これらを踏まえまして、配慮申請を行っていることを御理解いただければと思います。以上、補足説明になります。

(会長)

ありがとうございました。

中学校で行われている様々な配慮、それが入学試験等において申請したらそれが全て認められるわけではないといった説明でした。公平性という話もありましたけど、それを学校と市教育委員会が協議をしたうえで、大阪府教育庁で審議して承認をするというような手順を踏んで行われるというようなことですね。

障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮、基礎的環境整備に基づいて大阪府が実施者として公平性を担保したうえで、初めて、高等学校の入学者選抜における配慮ということが承認されるという説明をいただきました。御質問等ございましたら、お願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

それでは、今のお話も踏まえまして、本日はこれから枚方市としてめざす支援教育において将来的な学びの場の選択について支援学級からの退級や、卒業後の進路について、枚方市の支援教育としてどのような取組が必要なのかについて共通認識を図るためのまとめとなるよう、委員の皆様から御議論いただければというふうに考えております。

まずは、前回の審議会で野口委員よりありました、就学時の就学先での学びの場の選択の実情について、そして奥野委員と東野委員から御説明いただきました将来的な学びの場の選択の状況について、事務局より枚方市の実情についてまとめていただきましたので、その報告をお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局)

資料1でございます。「将来的な学びの場の選択について」を御覧ください。

まず2ページ、3ページには、就学児の入学時の学びの場の選択について、加えて過去3年間分のデータを経年変化としてまとめたものとなります。

就学相談の内容につきましては、昨年度の審議会において、枚方市の就学相談について御説明した内容のとおり実施しております。

また、今年度市内全就学前施設に就学相談のリーフレットを配付いたしました。6月に3日間の日程で枚方市の支援教育について説明会を開催し、114名の方に御参加いただきました。なお、現在就学相談を希望された保護者を対象に、8月から10月の3か月間で300人以上の就学児の保護者を対象に、個別の就学相談の実施を予定しています。

3ページの経年データを御覧ください。毎年就学相談を実施した就学児の60%以上が、小学校の入学時に支援学級に在籍しています。通級指導教室を入学時から利用を考える就学児も一定数いますが、自校に通級指導教室がなく、他校通級では保護者の送迎が難しいという課題から、他校通級ではなく支援学級在籍を選択する保護者がいます。

さらに15%程度の保護者が、地域の小学校ではなく支援学校を選択しているということに、「ともに学び、ともに育つ」の観点から見ますと、地域を選択しなかった理由について分析する必要があると捉えています。

また、多くの就学前施設では、障害の状況に応じて加配制度がありますが、小学校では同じような加配制度がないため、小学校への就学のタイミングで就学前施設から加配制度がないことや、大きく環境が変わるという理由から、心配だから念のため支援学級に入っではどうかという助言があり、学年が上がってから様子を見て退級しますという保護者が一定数あることも就学相談で伺うことがあります。適切なアセスメントではなく、念のため支援学級に入級となっているケースが考えられるため、就学前施設に対し、支援教育の在り方について理解を求めるための丁寧な説明が必要であると捉えています。

4ページについては、就学前施設から情報を元に、希望する保護者を対象に就学相談を実施しています。その後、地域の小学校への見学や相談を受けています。必要に応じて府立支援学校の見学に行っています。

小学校は、10月頃、支援教育コーディネーターが中心として就学前施設へ訪問し、幼児の参観や就学前施設の情報共有を行っています。地域の小学校側から保護者への説明の

中に、地域の学校を選択するに当たり、これだけという9年間を見据えた基準となる説明が必要かとも思います。このことについても御意見をいただければと思っております。

次に、支援学級在籍児童の小学校卒業後の状況です。5ページから7ページを御覧ください。こちらは過去5年分のデータをまとめたものとなります。

地域の中学校に進学するタイミングで支援学級在籍を継続する生徒が減少傾向にあり、4月から通常の学級でスタートする生徒は増加傾向です。こちらについては、中学校では、小学校の間に自身が必要とする力を身につけ、通常の学級でスタートができる自信が持てたことからの退級なのか、それとも3年後の高等学校への入試を見据えた退級なのかまでは分析できていません。

8・9ページは、小学校の支援教育コーディネーターに、学校での取組等について伺ったことをまとめたものです。中学校での学びの場の選択のために、小学校では高学年の保護者に対し、校区の中学校が実施する校内説明会のアナウンスだけでなく、支援教育コーディネーターから中学校の支援教育について小中連携で情報提供しています。また、自校に通級指導教室が設置されている学校では、中学校での退級や通級指導教室利用を見据えながら、本人の状況に合わせて徐々に支援学級での学びの時間を減らしている学校があるということを知っています。

小学生の保護者が中学校における学びの場の選択をするために、支援教育コーディネーターに中学校の支援学級や通級指導教室の様子を質問しても、中学校に聞いてほしいという答えしかもらえず、検討することが難しかったという声がありました。このことから、小学校についても中学校で実施される支援教育について情報提供し、保護者に対して適切に説明できることが求められています。また、個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用が求められていますが、形骸化しているのではないかとということが課題だと聞いています。

次に、支援学級在籍生徒の中学校卒業後の進路状況です。

10から12ページを御覧ください。こちらは3年分のデータになります。毎年全体の約80%の生徒が、高等学校の全日制と通信制に進学していることが分かります。中学校卒業後の進路や学びの選択において、1年生で卒業後を視野に入れ、具体的なイメージを持てるように取り組んでいる学校があるということも聞いています。また、小学校と同じように支援学級での学習の時間を徐々に減らし、支援学級を退級して通級指導教室利用に切り替えるという対応を実施している学校があることも聞いています。

12、13ページは、中学校の支援教育コーディネーターに、学校での取組等について伺ったことをまとめたものです。

生徒の学びの場の選択のために、新1年生に対する通級指導教室の説明を自校通級のない小学校の保護者に対して、より丁寧に実施する必要が求められています。生徒も保護者も中学校の3年間でできるだけ早い段階で、卒業後に対するイメージを持てるように話していくことが必要だと聞いています。小学校から中学校の進学タイミング、中学校入学後、中学校卒業後の進路選択のタイミング、それぞれにおいて、本人、保護者と学校がめざすべき9年後の卒業を見据えた合理的配慮の在り方について、またはどういった合意形

成が必要なのか、ご意見いただければと思います。以上となります。

(会長)

事務局から将来的な学びの場の選択について、小学校へ入学する際、それから中学校へ入学する際、中学校を卒業後の進路という3つの場面での進路選択について説明をいただきました。何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

私から1点、お聞きしてもよろしいでしょうか。

小学校への進学、それから中学校への進学の際に、令和4年度から通級という選択が入ってきたかと思います。それ以前はゼロでしたが、それについては何か理由というのがありますか。通級指導教室の開設が増えたとか、そういったような理由があったのでしょうか。

(事務局)

小学校から中学校に、令和4年度からの数値については、通級設置が少しずつ進み、令和5年度から中学校全校で通級指導教室を設置した結果になっており、4月の段階で卒業後すぐに通級指導教室を利用した人数です。以上となります。

(会長)

奥野委員と東野委員から、それぞれ中学校、小学校・中学校での具体的な取組等についてありましたら御紹介いただけますでしょうか。

東野委員は、今日御都合があって御欠席ということで、何か御準備いただいたものがあるかというふうに伺っておりますけれど、事務局から御紹介いただけますか。

(事務局)

東野委員、本日欠席のため、事前に「第二中学校での取組について」をまとめたものを預かっておりますので、代読させていただきます。

将来的な学びの選択について、全ての生徒にとって進路選択は進学先の選択に周知するだけではなく、社会の変化や自己の可能性を見つめ、進路を切り開く力の育成を図るため、学校全体で中学1年生から取組を進めています。

中学校3年間ですることができるようになることがたくさん増える、自分の意思を伝えられるようになる、自分の可能性に気づくなど、大きく成長します。生徒自身が選ぶ進路先を大切にしながら、中学校卒業後も、本人の人生を見守り続ける保護者の方の意見も踏まえながら、丁寧に進路相談をしています。

中学校の卒業後の学びの場としては、1つめは高等学校の全日制。2つめが高等学校定時制。3つめが技能連携校も含む通信制高校です。4つめが高等専門学校。5つめが高等専修学校。6つめがフリースクール。7つめが府立支援学校などです。

中学校1年生のときから、オープンスクールで合同説明会の案内やチラシについてクラスルーム等を通じて案内し、本人の特性に合うかどうか、保護者の願い、通学方法、オー

プンスクールや合同説明会での本人、保護者の感じたことなどを踏まえ、2年生の1学期の個人懇談から具体的に進路について話を重ねています。この時期には、どこで学びたいなど具体的な学校名が、生徒保護者から出ることもあります。

高等学校の個別相談会などでは、本人の特性について話していただくことで、実際どのような支援やサポートを受けることができるかが把握できるのでお勧めしています。支援やサポートを望めないという状況も把握することができる場合もあります。

実際の保護者の方の御意見として、支援を必要とする生徒の進学先にどのような学校があるのか、もう少し分かりやすい資料があるとうれしいという意見もあります。

次に進路先との連携です。卒業前に個別の教育支援計画を保護者の方にお渡しし、必要であれば進路先に提出してくださいと伝えています。個別で連携をしてほしいという希望があれば、進路先の決定後に進路先の先生と面談をさせていただいて、中学校での本人の様子や必要であると思われる支援についてなどお話しさせていただいています。

また、スケジュール管理という面で、1、2年生の間は連絡帳を利用してあらかじめスケジュールを伝えて把握をしたものを使っています。3年生の2学期からは、自分でスケジュールを書き込む練習を始めます。書き込みが難しい生徒は、シールを活用する、タブレットのカレンダー機能を活用するなど、自分に合った方法を見つけて取り組んでいます。

また、外部機関との連携としては、継続して放課後等デイサービスを利用する生徒の保護者の合意の下、中学校の卒業後のサポート方法や卒業後の様子などを情報提供しています。以上です。

(会長)

それでは、奥野委員からもお話を伺います。

(奥野委員)

小学校では、委員会で行われている就学相談を基に、今まさに就学相談のシーズン真っただ中で、色々なお子さんや保護者が学校に来校されています。

その相談内容も様々で、支援学級に在籍を希望される方、支援学級と通級で悩んでいる方もいらっしゃいます。また、支援学校とその地域の学校とで悩んでいる方など、いろいろな形で相談をされます。どの保護者もすごくお子さんのことを考えて真剣にいろいろ相談しに来校されますので、一緒に考えさせてもらっています。

保護者の方の相談ももちろんですが、可能であれば、お子さんにも小学校のほうに来ていただいて小学校という場所を見ていただいたり、1年生でこんなふうに勉強するんだよというところや、支援学級や通級指導教室の様子はこういう場所ですよというのを見ていただいています。お子さんにも小学校の生活をイメージしてもらって、入学に備えていただくということも行っています。

それでも悩まれる保護者が多いですが、小学校でできることを一緒に頑張っていきましょうという気持ちも込めてお伝えはしていますが、結局、最後はご家庭で決定になって

しまうところがちょっと学校としても心苦しいですが、支援学級だったり通級だったり支援学校だったりという進学先を決めていただいています。

また、中学校の進学に関してですが、これは前回お伝えしている部分と重なる部分もありますが、5年生ぐらいから中学校ではどうしますかという話はお伝えしています。ただ、なかなか中学校の支援のイメージが持たれないとか分からないという方がいらっしやるので、小学校からもできるだけ中学校の支援について、小学校とはちょっと違ってこういうふうにされていますよというように、中学校のコーディネーターの先生やドクターと協力しながら情報をお伝えするようにはしています。また中学校の方では説明会を開いてくださっているのです、そちらのほうも聞いていただけますかという形で積極的にお勧めはさせてもらっています。

今日の話にもつながるかとは思いますが、やっぱり支援学級を退級したいですというお声も多いです。その場合、本当に退級しても大丈夫なのかということや、一番は本人が本当に大丈夫なのか、支援じゃなくて通常の学級で頑張れるのかというところをしっかりと話し合いを重ねて話し合っています。

さっきお話にもあったように、退級に向けて徐々に徐々に時間を減らしたり、今まで支援のフォローしていたところについて少しずつ手を離して自分でやってみるという経験を積んでいくことだったり、そういうことを小学校で積んだ上で、できるだけ自信を持って中学校でも頑張れる状態で進学してもらえるように、6年の担任は取り組んでいます。

また、中学校に向けて必要な力、自分で課題をやっていく力があるのかとか友達関係で、自分で困ったことを言える力や、そういった中学校で考えられる状況を想定しながら自立活動を行っていくということも取り組んでいます。

支援学級退級を希望される方には通級を勧める場合もありますが、なかなか本校の例として、支援学級から通級へという例は今のところない状況です。ただ、本校にも通級指導教室が結構前から設置されているので、小学校から中学校に進級の際に通級を継続されるという方は多くいらっしやいます。なので、学びの場が自分に適したまま、そのまま中学校へ進級するというような形があるのかなと思っています。

小学校の方も中学校のシステムが分からなかったり、逆に中学校の方が小学校のシステムが分からなかったりということが以前まであったので、積極的に情報交換だったり、授業見学であったり、中学校での内容を把握した上で情報をお伝えできるようにしたりだとか、よくあるのが、小学校ではこうだったのに中学校ではちょっと全然違うということに驚かれる方もいらっしやると聞いていたので、そういうことができるだけないように、スムーズに進級が行われるように気をつけて、連携を行いながら保護者や子どもたちと話をしているところです。以上です。

(会長) 奥野委員、ありがとうございました。非常に分かりやすくお話をいただいたかと思えますけれども、これまでのところで何かお聞きになりたいところ等、ございますか。御質問のところはないですか。

一つ、私からお聞きしていいですか。

今、奥野委員会からのお話の中でもいろいろ迷っておられるというような保護者の方、御本人もそうかもしれませんが、特に入学時に迷っておられるところで進路選択をしていくというような形ですけど、例えば、一度支援学級に入ったとしてもそこから通常の学級に戻るであったりとかというような、そのフレキシブルな対応を行ってくださいというようなことが挙げられていたりしますが、そういった点はどうでしょうか。現場の中ではというところを少しお聞きできたと思います。

小学校とかの在籍している中で、支援級から通常の学級に戻るであったりとか通常の学級から支援学級に入るであったりとか、それから通級指導を受け、途中から抜けるであったりとか、そういった柔軟な対応をしていってくださいというようなこともあるかと思えます。そういったところは、どうでしょうか。

(奥野委員) できる限り支援でないから駄目だとか通級だからという線引きはできるだけないようにしているつもりです。

例えば、通級ですと週1時間というふうに設定されることが事実上多いですが、そこはそうじゃなくて、もう少し時間つくれないかなとか。もし、少し支援の手が必要です、週1回の支援だとちょっと足りないですという場合があれば、支援学級の教員も一緒に携わりながら、支援学級での勉強を増やすだとか。そういったところは柔軟に行っているかなとは思えます。

(会長) ありがとうございます。その変更というのは、年度を越えてから変更なのか、年度内の中でも変更は可能なのか。教員の人事にも絡むと思いますが、実際的にはその希望があっても年度を越えて次の年度からとてというような形になるのか、どういう状況でしょうか。

(奥野委員) 恐らく本当は在籍のスタートというのは年度初めだとは思いますが、多分そこまで待つことができない状況というのは実際学校現場ではあると思うので、年度初めを待たずに、お家の人の合意の上で、他の教員が関わってもいいですかとか、そうやってちょっと支援での勉強もどうですかという形で、お家の方には年度途中でも聞かせていただいている場合はあります。

(会長) そこは、自治体によって様々な変更の方法という手順があるかと思いますが、枚方の場合は、学校の校長先生とかが認めれば、そこで就学先っていうものの変更というのが可能になっているというような状況と考えてよろしいですか。

(武田委員) 基本的には、年度当初に職員の数が決まるので、年度単位で決めています。ただ、先ほど奥野先生がおっしゃったように、正式な支援学級に在籍じゃないけども、年度途中で支援と同じような対応をする児童があることはあります。ただ、例えばそれで人員が増えることはないの、校内の体制を色々工夫しているということです。

例えば、すごく迷われて支援学校に行くのか、もしくは地元の学校に行くのか悩まれて、悩みながらもどちらか決めないといけなくて、願わくは地元をと望んで来られたケースがありました。しかし、学校が始まり、支援学級に在籍はしているけれども、やっぱり支援学校の方が良かったんじゃないかということを保護者の方が年度初めから悩まれて、市教委にも相談をして、本人にとって最適な環境というのは、地元の学校なのか支援学校なのかを改めて考え直したいというふうに保護者の方がおっしゃったので、1年間かけて支援学校とも連携を取りながら、学校の見とり、また支援学校の先生方にも訪問いただき学校での様子を見てもらって協議したり、保護者の方と本人が支援学校の見学に行かれたりということを重ねて、支援学校に行くのか、また地元の学校にとどまるのかということを検討したケースもありました。最終的には地元の学校で一年間育ってきて、ほんの少しだけでも本人が成長しているので地元のほうがいいなということで、親御さんと御本人の希望というのを経て、地元に残る判断されて、今在籍しているというケースはあります。

教育委員会と学校と保護者の方と丁寧に連携をして、最適な環境とは一体どこなのかというのを考えるに当たっては、時間をかけて丁寧にやっていくのは基本です。

(会長) 今のお話を伺うと、非常に丁寧にどちらがいいのかを選択をする上での話合いであるとか、支援学校の先生も含めて検討を進めて、最後は保護者の方に決定をしていただいたケースでしたね。

非常に丁寧に進めていただいたケースを御紹介いただきました。

それでは、今日はですね、フレキシブルな対応という話で少し伺いましたが、小・中学校の9年間を見据えた学びの場の選択というようなことと、支援学級からの退級を考えながら進めていくということ。あとは卒業後の進路の選択に向けて、今は基本的には義務教育段階のことをお話する期間かなと思っておりますので、高校の進路選択というところにも向けて小学校・中学校の学びというところがどのような形の方向性を持っていけばいいのかということについて、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

まず1点目、小・中学校の9年間を見据えた学びの場の選択について、将来的な学びの選択というような、年長児の就学児、小学校入学後の途中入級、それから中学校入学時、中学校卒業までといった段階、小・中学校で9年間というような、子どもたちにとっては非常に変化の大きな時期ということが言えるかと思いますが、その中で学びの場の選択のためにどのようなことを考えていけばいいのか。

それから、小学校から中学校への就学相談の方法であったり、就学相談では丁寧に見学をさせていただいたりということがありましたが、そういったことについて皆様からの御意見をいただけたらと思っております。いかがでしょうか。

(武田先生) いいでしょうか。

私は、小学校に勤めていますが、以前教頭だったときに、小学校から中学校に進学の際に、障害のあるお子さんの状況を早めに教えてくださる保護者の方がおられました。5年

生のときに肢体不自由でかなり重度でしたが、日頃から車椅子を使ってトイレも自分ででき、自分で意思の疎通ができるので、移動を含めてできるだけみんなと同じような状況にしたいというような思いをお持ちのケース。ただ、学校の環境がそういう状況ではないので、何とかならないかという相談を5年生のときに受けました。

その際は、5年生になってすぐにお話をいただいたので、すぐに教育委員会と連携を取って、スロープを新たに作ったりとか、トイレも既存のものではスペースも少なく難しいものであったので、実際にどれぐらいのスペースがいるのかということをお本人にも保護者の方にも一緒に来ていただいて調べたうえで、委員会の方にもお願いをしたところ、入学に合わせるタイミングで全部整えてもらうことができました。

このことから、やはり早めに状況を把握して、早めに改善できるところは改善する、必要なものは何かを丁寧に連携を取りながら、可能性を探るといったのが必要であり、学校だけで抱え込むのではなく、市教委とも連携を取って、行政の力も借りながら環境整備をしていくことが、安心・安全な学校づくりには必要ではないかと思えます。

また、5年生から入級された方がおられて、知的に少し障害のある方でしたが、時間をかけるとみんなと同じようなことができる。当時はまだiPadはありませんでしたが、学習用具を工夫すると、皆と同じような近い形で学ぶことができるというようなことで、学習の補助具としてそういう機械を使えるような環境を学校で整えてほしいという御相談がありました。保護者とも相談しましたが、中学校に入ってから、実際にこのように学んできましたという実績をつくることで、高校入試のときの配慮してもらう内容、入試のときの配慮の内容にもつながってくるという認識を親御さんとも共有して、早めに市教委にも相談をして、市教委から教員にもそういった旨を連絡してもらうようにして、入学後はそういうふうに配慮した形で、できる限り皆と同じような内容の学習ができるような努力もするよう道をつくったという経験があります。

やはりニーズを早めに知って連携を取り、行政の力も借りて丁寧にやるというのが基本かなと思います。入学後は親御さんと御本人が、学校生活をどのように過ごしたいかを学校とも相談されて、自分たちのやり方をさらに積み上げて工夫されてきたというケースです。私は、卒業まで見送ることはできませんでしたが、入学までの段階ということは、そんな形でフォローした経験はあります。以上です。

(会長) 貴重なエピソード、ありがとうございました。早めの情報の共有というようなことが必要だろうということですね。あとは、ニーズを把握してその支援の実績を積み重ねて、それを伝えていくというようなことが必要だというようなお話であったと思います。

(武田先生) 学校が安心・安全な環境づくりをしてしようとしているという姿勢とか、行政がそういうふうに動いてくださっているという安心感がリアルタイムで心配事が起こったときに、素直に思いを伝えることができるような関係性づくりにつながっていると改めて思います。

(会長) はい、ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

最初、野口委員から就学の際、いわゆる学びの場の選択のときのこと、少し広い見地から何か御意見あれば、お願いしたいと思います。

(野口委員) はい、ありがとうございます。ちょっと途中抜けたりしてしまったので、ちょっと抜けている部分があればすいません。

就学について、まず枚方市は、基本的に御本人や保護者が選択できるという形でされているのが、本当に素晴らしいなと思います。やはり他の自治体ですと、基本的に今の制度上は最終的な決定権は本人・保護者の意向を最大限に尊重しつつ教育委員会というところで、先日報道にもなっていましたが、御本人や保護者が希望する学校に行けないというような、そういう自治体もやはりある中で、枚方市は基本的には御本人・保護者の意向を、基本的には御本人たちが決定できるような仕組みにされているという点は、ほかの自治体と比較した際も素晴らしいなと思いました。

また、そのときの情報というのが先ほど先生からもありましたが、これ結構よくお伝えしているのが、先に場を選びやすいですけど、どの場がいいかという話だけになりやすい。やっぱりポイントは、その子がどういう支援が必要かとか、その子に必要な教育課程がどういう教育課程かという話があって、では、それができる場所はどこかとか、それを通常の学級でやるとしたらどういう支援ができるかとなるので、学びの場の話は、その子がどういう学びができるといいかなという話の後に本当はしたほうがいい話です。場の話だけになると、どちらが良いかみたいな話だけで終わってしまいますが、その子自身がどういう支援が必要か、どういう学びをしたいかとか、どういう教育課程で学びたいかということ的前提として、それが実現できる場や支援は何かなという話ができるかなと思うので、そういうプロセスも就学相談の中で大事にさせていただければいいのかなと改めて思いました。

あと、やはり通級をそもそも選びたくても選べない方はいらっしゃる状況だと思うので、やっぱり自分の地域の学校にないから選べないという状況も良くなって、そういう意味では、通級という選択肢が誰もが当たり前、どこの学校であっても選択肢としてある状況というのは必要だなということを改めて思った次第です。

通級にしても支援学級にしても、枚方市であればかなり柔軟な運用というのがもう既にされていると思いますし、可能なんじゃないかなと思います。初めの段階で通級や支援学級に行く時間をこの時間だけというふうに決め過ぎるのではなくて、この単元は通常の学級だねとか、御本人と一緒に時間割も相談できるようなそういう柔軟さみたいなものが通級にしても支援学級にしても枚方市であればできるし、もう既にされているのではないのかなというふうにも思いました。

もちろん、学びの場というのは決めなければならないですが、学びの場を決めた後にも、子どもも時期によって、運動会の時期だとちょっと支援学級のほうが多くしたいという子もいると思います。先生もすぐくうなずかれていますね。そういった形で、ちょっと

柔軟な形で支援学級も通級も運用していくことが、私が以前お伝えした特別支援教室構想にも近い形になっていくのかなと思いますので、もちろん場を選択する大事さというのもそうですけれども、場を選択した後も割と柔軟にそれが運用して、かつ子どもと一緒に合意形成ができるような形が望ましい。

私が知っているある学校は、支援学級に在籍している子が、毎日時間割を子どもと決めているみたいな学校もあります。今日はちょっと、1時間目はちょっとしんどいから支援学級にいたい。2時間目・3時間目は通常の学級に行きたいみたいな形で、やっぱり子ども、特に自閉症情緒の子とかはその日の状況とか通常の学級で何をやるのかによって全然違うと思うので、何かそういった形でより柔軟な運用ということを踏まえて場の決定ができると、そういう運用が枚方市では可能だよということを前提に運用ができるといいのではないのかなと思いました。

通級も同じような運用をしている学校が東京都にもあり、通常の学級にいるけど、ちょっとしんどくなったら通級の方に行くみたいな。それをちゃんと用紙みたいなのを用意して、まさに合理的配慮の意思表示みたいな形で用紙を用意して、私はちょっと今つらいのでちょっと抜けて通級に行きたいですということを書いて、ちょっとだけ通級で休憩して戻るみたいな、そういう運用をされている学校もあったので、なんかそういった柔軟な、もちろんその先ほどの先生の数の問題もあると思いますが、学校でできる範囲で、恐らく既にされていると思いますが、柔軟な運用というところは推進していただけたらいいのかなというふうに思いました。

(会長) ありがとうございます。

内容の説明で、もう少し突っ込んで聞きたいです。いわゆる教科等合わせた指導というのはこういうことを行ったりします、あるいは自立活動というのがあって、自立活動の内容とはこういうことですよ。あるいは、こういうふうに共同学習を行うというようなこともあって、こういったことができますといった、そういった具体的な内容の教育課程の、そのクラスごとによる在り方をまず説明していくといったようなことと捉えてよろしいですか。

(野口委員) おっしゃるとおりですね。やっぱり特別支援学級に在籍するのは、支援担の先生が付くというふうにだけ思っている人が結構多いと思います。正直、大阪府の場合。支援担任が1人つくから安心だから入級したいみたいな感じで、支援学級の在籍を選択する方は多いと思いますが、支援学級の意図は、支援担任の先生が付くということもそうですが、どちらかと言えば、教育課程が通常の教育課程と異なるということがやっぱり大きく違うので。

要は、柔軟にその子に合わせた教育課程を組める、知的であれば合わせた指導ができますし、自閉症情緒であれば自立活動の時間としての自立活動を取ることもできますし、かなり柔軟な教育課程の編成ができるというのは支援学級に在籍することで可能にはなるので、次の学習指導要領の改訂の議論が進んでいる中で、通常の学級ももっと柔軟になり

そんな感じもしますが、今の段階では、支援学級は割と柔軟な教育課程を編成できるというところが一つ。そういう必要性がある子たちが、基本的には対象になっているということですね。通常の教育課程で学ぶことだけではやっぱり足りないというか、ちょっと一部変える必要がある子どもが基本的には対象になっているので、そういう意味で、支援学級それぞれの教育課程というものがどういうものか。

通級に関しては、ご存知のとおり、基本的には通常の教育課程で、週に1コマから8コマまでは自立活動に置き換えていいよという基本的な制度にはなっていますので、その違いとかも御説明をいただいて、この子にとってどんな教育課程がいいのか、どういうことを学んでほしいのかなということですよ。ということ、通常の教育課程と同じ内容で大丈夫なのか、もしくはやっぱり自立活動としてもっと自己認識の時間が取れたほうがいいよねとか、さっきの合理的配慮の意思表示の話もそうですが、もっと自分にとって必要な配慮というのが分かって、その練習ができたほうがいいよねとか。じゃ、通級でやっぱりこれぐらい行けたほうがいいね。通級だと8コマだとちょっと足りないから、支援学級のほうがいいのかもねとか、基本的にはそういう決め方だと思います。人が配置されるからというよりも、その子が何を学ぶべきか、何を学んでほしいか、その子自身が何を学びたいかという。その場合、どれぐらい支援が必要なのかとか、どれぐらい柔軟な教育課程が必要なのかということだと思いますので、ちょっとそういう決め方のプロセスとあと説明の仕方みたいなものをしていただくと、より選びやすくなるのかなという感じもしました。

(会長) ありがとうございます。

先ほど、例えば入学のときの学級の選択で、その後のフレキシブルな対応ということを考えていくことを言われていましたが、今、野口先生のお話ですと、やっぱり日常的な中でのフレキシブルな対応というところがどの程度できるのかというような検討というのを行っていく必要があるのではないかと。その子のその日の状況によってももちろん違いますし、今出たように、学校行事があるとちょっと大変という子も実際にいるので、そういったことにどれぐらいの対応ができるのかといったそういった幅を持たせていくことの必要性というような御意見だったかなというふうに思いますけど。

実際そのことについて、委員の皆様からも御意見をいただけたらと思いますけれど、いかがでしょうか。井村委員、お願いします。

(井村委員) 質問になるかなとは思いますが。小学校の中身も小学校就学前の保護者たちは分からないですよ。その分からないままどこにどうしたらいいのかっていうのが、結構やっぱり保護者は不安材料なのかと思います。

私の娘が就学のときは、見学には両方とも行かせてもらいましたが、保健師さんに私はやたらと支援学校に行くべきというのをすごく言われました。支援学校イコール専門性があるというのを、多分いろんなところでそういうふうに話が出てくると思いますが、私は高等部で娘を支援学校に行かせました。その後、卒業前に退学して高校受験をしました

が、そのときに感じたのが、枚方の先生たちの方が断然専門性があると思いました。そのように、体験してみて分かることって山ほどありますよね。

今私自身ができる、できないじゃなくて、理想と思っているのは、小学1年生は全員まず地域の学校に普通学級に入学することが理想として思っています。ただそうなったときには、先生の数がやっぱり足りなくてきっと現場は大変になる。特に1学期とか大変になるんだらうなっていうのをイメージするので、通常の学級で最初は過ごしたいなと思うような保護者が、取りあえず支援学級在籍になって丸々1学期通常の学級で過ごすというような場合を希望されたときに、どのような対応をされるのかとか、それが果たして可能なのかどうかとか、そこまでの対応の仕方。

ここに関しては、もうこういうふうになればいいよねというのがまず先に理想を挙げたときに、こうなったらいいよねという理想があって、それがこういうことでちょっと難しいよ、ああいうことで難しいよというのが出てくれば、逆に私は一般の人間なので、そういうことを国に要望していくことも必要なと思ったりしています。なので、ちょっとその辺の話を教育委員会の方に聞かせてもらえたらなと思います。お願いします。

(会長) 御質問のようですが、何かコメントありますでしょうか。

(事務局) 失礼します。

例えば4月から在籍のお子さんに関しましても、学校にもよりますが、現実として最初から支援学級で学ぶとかすぐに通級を利用するという事はなかなかないのかなと思います。

やはりまずは、入学した学校に慣れるとか友達関係を築いていくところからのスタートかなと思います。その後、何度も話が出てはいますが、保護者の方や本人さんとお話しして支援学級で学ぶ時間を決定していったりとか、通級の利用の開始の時間とか時間数を決めていったりということはあるかなと思います。もちろんそれぞれの学校でそのスタートの時期、支援学級を実際にスタートする時期はちょっと違って来るかなと思いますし、今のようなお伝えしたことも、就学相談で保護者の方にはお話しはさせていただいております。

(井村委員) 入学当初から在籍の状況でも、最初は通常の学級で過ごすということが可能ということですね。多分、きっと長いことずっと通常の学級だけで過ごしていたら、もうそれやったら支援級在籍外してくださいというふうなことを後から言われる感じかなと思いましたが、そんな感じですかね。

(事務局) 1日1時間は支援学級を利用するというお話しはさせていただいておりますので、お子さんの状況にもよるかなと思います。その辺りは、学校で保護者の方、本人さんと一緒にお話しして、状況をみてから、2年生からどうしましょうかということをもた決めていただく流れかなと思っております。大切なことは、特別の教育課程が必要かどうか。特

別の教育課程が必要である場合は、支援学級に在籍する必要があるという観点です。

(会長) ありがとうございます。小出委員、いかがでしょう。

(小出委員) 就学の際は、私もすごく悩んだので、保護者たちが今悩んでいる気持ちはとても共感できる場所がありますが、やっぱり就学前の幼稚園とか保育園や支援センターとかで過ごしてきた過程によっても違うと感じています。

支援センターでずっと過ごしてきた子は、集団生活に向けての生活をあまり送ってきていないです。私の子どもは4歳児のときに1年通っていましたが、当たり前小学校とか幼稚園とかでやるような、並んで座るとか、順番にトイレに行っておいでとかそういうことも支援センターではちょっと難しく、常に先生が付き添っている状態。活動内容もやっぱり幼いもので過ごしているというのがあって、もともと知的障害はほぼないよねという子でも支援センターにずっといた子にとっては、地域の小学校はすごくハードルが高くて。

私の子どもは1年間幼稚園に行って集団生活を経験して周りの子を見ることに興味を持っていたので、訪問支援の先生に相談して、地域の小学校も選択肢に入れて色々な学校を見て回りましたが、学校によっては来年度人数が多いからここまでの支援しかできないとか、逆に今行っている小学校だったらちょっと人数に余裕もあるし、現在重度の自閉症の子も今いるので、その学校での対応について経験があるということもあって、安心して今は通って4年生になっています。

就学で選ぶときも、幼稚園でどう過ごしてきたか、保育園で先生がべったりついて過ごしているのか、それともお友達の様子を見て自分で動いたり、お友達の声かけで動いているのか、あとは身辺自立がどこまでできそうか。うちの子もトイレは結構遅かったのですが、就学先を決めるというあたりまでにやっとトイレができるようになってきたというレベルでしたが、どこでどう育ってきたか、過ごしてきたか、どういう支援を受けてきたかでも大分違うなと思います。

あとは就学先の学校でもやっぱりできることやできないことは、人数の加減とかもあって難しいこともあるので、本当だったら、この子は支援学級じゃなくて通級だよねと、もしかしたら教育委員会の先生とか文科省の先生は思うかもしれませんが、やっぱり現実的に支援が受けられないとなった後に崩れていくというのを見ると、最初に入っておくというのも悪いことではないかなと思います。なので、状況、個々の状況で見られたらいいなというところでは。

あと、支援学級は、日々の支援が大人のサポートが必要かというところと、通級だと毎日支援がずっと必要ではないけど、やっぱりソーシャルスキルトレーニングとかを含めた自立活動が必要だよねという子には必要というか、自立活動は少しだけでも大丈夫という子だったら通級でもいいと思いますが、どれくらい毎日支援がべったり必要かとか量でも選択するのが大事じゃないかなと思っていて、知的障害がなくても毎日暴れている子だったら毎日やっぱり先生の一対一の時間とかクールダウンの時間も必要だろうし、制度は制

度であると思いますが、安易に支援が要らないというわけじゃなくて見てもらえたらなと思います。まとまりなくてすみません。以上です。

(会長) 確かにその個別に違うところがありますし、その子がどんなことをそれまで経験してきたかによって変わるというところもあるかと思います。

私の知っているところだと、枚方ではありませんが、支援学級の子どもの学年が違ってタイプも違って様々な子が8人までいるというところで、その中で1人の先生でどう対応するのかというあたりの難しさを抱えている学級が結構あったりしますね。そのケースの中で、やはり最善を尽くしていかなきゃいけないというのが教育の現場であるだろうというふうに思っているところがあります。廣井委員はいかがでしょうか。

(廣井委員) まず小学校の子どものことですが、野口委員がおっしゃってくださったようなことですね。自分で時間割を決めたりというようなことは、支援学級に在籍している子どもも対応して下さっているみたいで、こちらから言ったとか言うよりは、先生がそういうふうに対応して下さっているというか。この時間はどっちにいるみたいなことを聞いてくれて、一日のスケジュールを立ててということをやって下さっていて、すごくありがたいなと思っています。小学校がフレキシブルに対応して下さっているのはありがたいですが、中学校に上がったときにどこまでできるかというところがちょっと今不安だなと思います。私としたら、それが普通と思ってそのまま中学校にその調子で行くと、中学校ではそれは受けられないとなると、本人もしんどいだろうなと思うので、こちらとしても確認する必要があるでしょうけど、先生方のほうからもうそういう中学校との連携の中で、そこまでするのは難しいとか、もし事前に分かるのであれば言ってもらえるとすごくありがたいなというふうには感じたので、情報はあればあるほどありがたいなというか、共有してもらえるとすれば、それはできる限りそうしてもらえるのがやっぱりありがたいなというのはお話を聞いて感じました。

あと、小学校に上がる時の話ですが、今中学校の長男が、どっちがいいのかなということに悩んだときがあり、就学相談というのを児童相談所のほうで受けて検査とかもしてもらい、学校にも見学に行つてということはしましたが、それぐらい気にかけていた長男は割とスムーズに学校生活に入っていました。逆に全然ノーマークだった下の2人はちょっとつまづいたというか、なかなか学校に馴染めなかったりということがありました。実際に、幼稚園まではそこまで顕著なしんどさが出ていなくても、小学校という環境になると途端にしんどくなる子どもというのも一定数いると思います。ですので、そういう柔軟な対応をしていただけるということは、すごくありがたいというか。うちの子どもも実際途中から支援学級ではないけども、ちょっと支援学級の教室に入ってもいいよとかそういった対応はしてもらっていてすごくありがたかったので、そういった柔軟な対応というのが、枚方の教育の中ですごいところだと保護者としても思っているんで、それが残してもらえようというか、先生方がそういう工夫ができる余裕というか、そういうのを保てるようにしてもらえたらなというふうに感じました。以上です。

(会長) ありがとうございます。

先ほど、奥野委員からも5年生ぐらいから中学校との連携などを進めていっていますというお話があったかと思います。具体的にはどんなことやっているかという、もう少し具体的なお話を伺うことができますか。

(奥野委員) 保護者方は、まだ少し先かなと考えている方が5年生ではいらっしゃると思うので、ご家庭の意見が別れたりだとか、入ろうかな、どうしようかなと多分なると思います。今からどちらか考えてもらって、それを見越してこの2年間小学校ではやっていきたいと思いますということは大事ですということは、担任のほうから伝えるようにはしてもらっているかなと思います。

希望があれば、早くから中学校の方に見学に行きたいですとか、ちょっと中学校の話を聞きたいですという方も中にはいらっしゃると思うので、そういった方は中学校につなげるようにはしています。

(会長) ありがとうございます。それから、今柔軟な対応をしていただいているとすごくよかったです。中学校に行ったらどうなるのかちょっと不安ですというお話もあったかと思いますが、その辺の子どもたちへの対応の仕方というか、中学校と小学校で違うところというのは当然あるのかもしれませんが、そういった点での中学校区の中での連携については、どのような形になっているのでしょうか。奥野委員、これもすみませんが、ちょっとお話しただければと思います。

情報交換とか連携をどうされているのかというところですね。小学校から情報が上がっている中学校は大体決まっているかと思いますが、中学校区の中の小学校が幾つかあって、その中での連絡調整であるとか学びの在り方についてお話ししたりする機会とか連携する機会はどうなっていますか。

(奥野委員) はい、ありがとうございます。

小中学校間で、日頃から小中連携で行ったり来たりしながら授業を見る機会だとか、会議というのはどの学校も多分行われていると思うので、その機会を利用して支援担任やコーディネーターで集まるということはまずさせてもらっています。

あとは、クラスルームで気軽に「これどうでしょう」とか、ちょっと簡単に電話するまでもないことでも話ができるようにということもさせてもらっています。日頃から小学校ではこんな児童がいて中学校にまた何年後上がりますという話だとか、そういう小学校で卒業したあの子はこんなに頑張っていますとか、そういう子どもたちの話も含めて話をするということはするようにしています。

(会長) 小学校・中学校の間での話をしているというようなことで受け止めてよろしいでしょうか。その頻度というのはどれくらいで、もっと多いほうがいいとか、今もっと少な

くてもいいのか。今クラスルームを作っておられるというお話ありましたが、この程度ぐらいがいいのかなというふうなご意見とか。

(奥野委員) 今のところ、直接会ったり、必要であればクラスルームを使ったりという形にはなっていますが、もう少し、月1回はあれですけどそれぐらいあってもいいのかなとは思っています。お互いのことを知るという上で情報交換は月1ぐらいあったらうれしいかなとは思っていますが、なかなか行事とかで合わすっていうところもあるかなとは思っています。

(会長) そうですね、なかなか日程の調整が難しいということがあるかなというふうに思いますね。ありがとうございます。

続いて、支援学級から退級することであったり、それから支援学級卒業後の進路選択といったようなお話で御意見をこれからいただくかというふうなところでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

牧村委員。自己選択ってというのが大事だっていう話も、これまでもしていただきましたがいかがでしょうか。

(牧村委員) 中学校ですけど、自分が支援学級、支援だっていうことがやっぱり分かってほしくないという部分のことが結構言っている子が多いかなと思ひます。

実際、うちの息子もそうでしたが、小学校の3年生ぐらいから一応支援学級のほうに一応在籍するみたいな形で、中学校2年の終わりぐらいで、一応もうそこで終わるとなると、3年生は、一応退級するみたいな形でした。実際の話なので言ひますが、親や先生には支援に行きたくないとか支援学級は嫌だということが、小学校3年生ぐらいは言えなかったと。やっぱり中学校になってきたら、自分の意思というのが伝えられるという部分で、ただやはり親がよかれと思ひて中学校もそのままにしていた部分を、この1年ぐらいですけど、未だにえらいところに入れやがったみたいな感じで文句言われます。でも、親としてはやっぱり勉強のサポートをしてもらえるということによかれと思ひてしていましたが、実際、入れたところに名前だけでその学級に行かないと、教室のほうでずっといた。先生が「行かなあかんで」と言ひても「行かへん」と言ひて行かないみたいな形だったんですけど。ちょっとその辺の部分がやっぱり年齢、思春期になってきたときにどう扱っていいのかなと、これは本当に子ども一人ひとりの意見になるので難しいなと思ひます。

また、その度合いですね。例えば、障害を完全に持たれている方とか、そこから言ひてみたら本当グレーゾーンで、ただ単に勉強だけが嫌で、今の場合、勉強ができないというだけで支援、支援という形で、ぶっちゃけて学校側は持ていきはるので、その辺の部分が難しいなという感じですね。

うちの子に関してはなんですけど、3年生になってからは、支援の先生がすごく心配してくれて、支援コーディネーターの先生が、「高校に進学したときに、もしあれやったらこ

れを持って行ってください」という形で支援学級での資料を丸ごと3学期にいただいたりとかしました。ただ、息子的には絶対に高校には言わないでくれという形で、出さないでくれというふうなことを今でも言っております。

進学という部分で、息子の場合は、大阪の私学のほうに進み、勉強は全くできませんが、ラグビーの特待生で何とか。勉強はできないんですけど、ラグビーの特待で入って、今も全然勉強できなかったのが、自分から勉強することもちよっと高校で教わって、テストの点数も悪いながらも、まあまあ中学校と比べたら全然違うなっていうぐらいまで点数も取れてきていますので。その辺は難しいなとつくづく思います。

(会長) はい、ありがとうございます。

牧村委員の方からも出ましたが、途中で退級をするであったり、それから卒業後の進路についてというようなところに少し話題を替えていこうかなというふうに思います。本人が望んで支援学級からの退級というふうなお話だったかと思えますし、少なからず退級、中学校に上がる段階で退級をするというふうな生徒さんもいらっしゃる。

それから、高等学校への進学を見ると、やっぱり高等学校、それから通信制であるとかというところが、かなり多くの支援学級の生徒さんが進路を選択していくというような状況が今枚方にはあるんだというようなところの状況がありますけど、こういったことの中で、「ともに学び、ともに育つ」というようなことを進めていくためにどうしていったらいいのか。そういった視点から、皆様の御意見等をいただけたらというふうに思いますがいかがでございましょうか。

(事務局) 相澤先生、事務局から補足の説明をさせていただきたいと思っておりますのでお時間をください。

(会長) お願いします。

(事務局) 失礼します。

資料について先ほど事務局のほうからも説明させていただきましたが、少し補足させていただきます。

先ほど見ていただきました、支援学級在籍生徒の進路状況の中で、高等学校全日制、高等学校定時制、通信制というふうな形で表記させていただいています。特に通信制に関しましては、あえて(技能連携校含む)というふうに表記させていただきましたが、枚方市内には、近畿情報高等専修学校という学校がございまして、この学校が長尾谷高等学校という通信制の学校とともに技能連携校となっております。ですので、高等学校の卒業資格も取れるようなところになっておりまして、枚方市内の中学校の支援学級に在籍している生徒の、その通信制のところの数が含まれております。こちらは、皆さんが思うような通信制もちろん含まれてはいますが、いわゆる全日制と同じような形で、基本的に朝から晩までというか、朝から学校が終わるまではもともと支援学級に在籍していなかった通常

の学級の子どもたちと高校の年代でいわゆる同じ教室で学んでいるという状況でございます。

データの的に申し上げますと、高等学校全日制に大体40%ぐらい、通信制で40%ぐらいのグラフになっていますが、いわゆる7割もしくは8割ぐらいの生徒のほうが、先ほど申し上げたとおり、支援学級、もともと中学校のときに在籍していた生徒が高校では同じ教室で学んでいるというところをお伝えさせていただきたいと思っております。表記上、通信制というところについて追加説明をさせていただいたほうがいいかなと思ひまして、説明をさせていただきました。以上になります。

(会長) いわゆるサポート校ということですか。

(事務局) サポート校ではないです。技能連携校という形になりますので、高等専修学校でありながら、通信制の高等学校の卒業資格が取れるというところになります。ですので、高等専修学校の卒業資格ももらえますし、高等学校の卒業資格も取れるというふうな技能連携校となっております。以上です。

(井村委員) 支援学校のほうも、高等支援学校と一般的な支援学校とあると思いますが、それは両方含まれた数字が、グラフの数字、人数になっているのでしょうか。

(事務局) はい。そのデータに関しましては、含まれております。

(会長) 高等特別支援学校と地域の支援学校といいますかね、両校の高等部というのが両方含まれている数値というふうところですね。

(事務局) はい、間違いございません。

(会長) これを見ると、支援学級に在籍していた生徒さんの大体8割が高等学校等の進路というような選択をしているというような形になっていると。当然、高等学校には自立支援コース2人となっておりますけれども、枚方なぎさ高校ですかね。なぎさ高校のほうにはこういったことがありますけれども、こういったところは非常に少ないといったような形になっているかというふうに思ひます。そういったことを考えると、将来的には、通常の学級の子どもたちと一緒に生活をしていくというような方向性というところが見えてきているのかなというふうに思ひます。

そういったことについても含めて、支援学級を卒業後、それからその間の中でどんなことをしていく必要があるのかといったようなことについて御意見をいただけたらと思ひますけれども、いかがでしょうか。

(武田先生) 先ほど相澤先生がおっしゃった、「ともに学び、ともに育つ」教育というの

を進めるにはどうしたらいいのかという話をしてくださったことについてなんですが。

これは、将来のコミュニケーションスキルとかそういうことにも関係してくると思いますが、通常の学級で学んでいる子どもたちとの関係性というのをやっぱりよくしていく、理解も進めていくということも含めて、まずその子どもたちの学級の集団の中の子ども同士の関係性というのを向上させるような取組を意図的にして行く必要がある。特に、中学校1年生になると、ほかの学校の子たちと一緒になるということになりますので。

実は、今年うちの小学校でやろうと思っていることがありまして、小・小の連携で、小学校6年生同士が進学予定の中学校に集まって演劇的な手法を使ったコミュニケーションを育む取組をしようと考えています。

具体的に言いますと、各学校を5人ぐらいで9つずつのグループに分けて、ミックスしたメンバー10人程度で中学校入学後の1日のどこかの場面を演じてみようっていうような劇をつくろうという取り組みです。もちろん、そんなスキルを持っている先生方はあまりいらっしゃらないので、プロの劇団の方に来ていただいて、示範授業みたいな形で先生方にもそんなスキルがつければいいかなと思っています。関わり合うことの難しさ、伝えることの難しさとか、また伝わったときの喜びとか、そういうのを共有するというような取組を考えています。

本校では演劇的な手法を使った指導を、うちの学校だけですけど学期に1回、いわゆるさっきみたいなものに関連するような、役に立つ指導、学期に3時間ずつ、一つの活動として取り組んでいますが、お互いに知り合う、自己開示し合うということで、得意なこと不得意なこととか、また支援学級に在籍している子もしていない子も関係なく、コミュニケーションのよさという、学習とはちょっとまた違う形で関わることのよさというのをお互い共有することで、その子のもつ個性とか良さというのをお互いに深く知り合えると思います。去年から発達段階に合った形で、全学年で取り組んでいますが、やはり自己肯定感が集団としてそれぞれ個々の自己肯定感が高まっている結果がアンケートの中でも出ていまして、学期に3時間ずつぐらいなので総合的な学習の時間とか特別活動のカリキュラムに位置付けしています。こういうような環境づくりとか関係づくりのための意図したよさを知り合うというような取組というのは、もっと広げるべきじゃないかなとは、私は思っています。

小中連携の中で、先生方の連携に加えて、子どもたちも早いうちからお互い知り合うということで、短時間でいいところを見るということができるので、どこの学校でもできたらいいいのかなと思っています。

「ともに学び、ともに育つ」という観点で、そういうきっかけづくりとなるような取組というのは、小学校6年生の段階からこんな形でやればできるのではないかなという一つの提案です。以上です。

(会長) 今「ともに学び」というお話ですけど、協働的な学びというところをほかの学校の生徒さんともロールプレイのような形で行って、そこでいろいろ知り合って一緒に何かをつくり出していくことによって結びついていくというような取組かなというふうに伺っ

ておりますけど。

他にいかがでしょうかね。前回の自立活動というようにお話をしていただいたところですが、いわゆる支援学級から退級するという、いわゆる自立活動というところからは離れていってしまうといったようなところもあるわけですが、今のようないろんな取組を進めていくことによって、いわゆる自分が将来自立していくのだというような力をつけていくことをどう考えていったらいいのかなというところですね。

先ほどの野口委員のお話でもあったとおり、どんな学びがそこで行われるのかというようなこと。いわゆる支援学級の学びというところから、通常の学級の学びだけでも大丈夫なんだというようなことであったり、本人がそちらを選択していくといったようなこと、その先の高等学校への進学ということを見ると、いわゆる通常の学級の人たちとまた一緒に生活をして、そこにはもう自立活動については、高等学校でまだまだ広がってしていないので、そこがなくなってしまう。そういったあたりのことをどう皆さんは考えなかっていうことについて。

(野口委員) まさに前回のお話にもつながってくる部分だと思います。私がずっと文部科学省の検討会議で一貫して話しているものですが、特に中学校の段階においては、自分の障害を知ること。先ほど牧村委員もおっしゃっていましたが、それは他者と比べて劣っているというものではなくて、たまたま今の社会が障害のない人用につくられているがゆえに、いろんな困難が生じているという社会モデルの考え方を子どもたちも知っていくということが重要だと思います。

私が先日見た東京の中学校では、通級という名前ではなくて、「ポート」という港という意味の名前を通級につけて、ここは港なんだよと。みんながちょっと心配になったときに戻って来られる。いつでも戻ってきていい場所なんだよという形で、ちょっとそういう何か缶バッジとかつくってロゴとかもつくって、何か子どもたちが所属間を感じられるような、そういう工夫もして、そうするとみんなポートに行きたいって、通級の対象じゃない子もポートになぜかいるときがあるみたいで、休み時間、ポートにみんなたまっているみたいなこととかがあったりして。

特に、中学校では子どもたちが、やっぱり自分自身の誇りを持てるような、そういう位置付け、通級や支援学級の位置付けというのはとても重要だと思います。やはり、支援学級に行くことを隠したいと思わせてしまっているのは大人たち、周りの大人たち、私たちなので、そこを変えていかなければならないなというのを今、お話を聞いていてすごく思いました。

そういう意味では、自分の障害理解というところもそうですし、自分はこういうやっぱり合理的配慮があると、より生きやすくなるって。別にそれをほかの人と比べて劣っているからとかではなくて、それこそ左利きの人が今生きづらい、右利き中心なので生きづらいのと同じような形で、だからといって左利きの人が劣っているわけじゃないので。そういう社会モデルの考え方を中学校ぐらいから。今実践では小学校の4年生ぐらいからやっている学校もありますけれども、そういうことを障害のある子もない子もやっぱり知って

いく必要があると思います。

御存じのとおり、合理的配慮というのは、今全面的に義務づけられていますので、障害のない子にも関わってくるものであり、何かそういう意味ではそれを知る機会というのをつくっていく必要があるということ。

また、先ほどお伝えしたポートという通級を作っている学校では、合理的配慮の申請シートというのを中学校で準備をして、その申請シートを子どもが自分で記入をして、自分はこういう合理的配慮をテストのときに受けてやってほしいということを意思表示するというのをシステム化していました。そういうような形で、子どもが口頭で言うのは結構しんどいと思うので、やっぱり子どもたちがそういう合理的配慮を求めやすいような学校なりのシステムを中学校では確実に作っていく必要が、これからの社会を考えたときには確実に作っていく必要があります。それが、例えば知的障害のある子であれば、文字が難しければ絵で伝えるとかでもいいですし、周りの人が代わりに伝えるでもいいですけども、そういったことを中学校でやっていくことがまさにその後、通常の高校、私立であっても公立であっても合理的配慮を意思表示できる権利は子どもにありますので、支援教育のない高校にもつながっていくための実践になっていくのではないのかと思います。

なので、場を選択する、特に小学校から中学校に子どもが移行するときに、やっぱり子どもが自分は劣っているからここに行かなければならないんだと思わせないようにしないといけないと思います。むしろラッキーというか、何かほかの子も行きたいぐらいの、もう実際そうだと思います。実際にみんなにできたらいい支援ですよ。通級とか支援学級でやっていることって。でもなかなか資源的に難しいから、一部の子だけに今はやっているものなので、そういう意味でも、そういうふうに子どもたちが思えるような説明が必要ですし、そういう私たち自身が変わっていかないといけないなっていうことを思いました。

ちなみに、その中学校では、必ず最初にそのポートがどういう場所かというのを全校生徒に説明をしていて、通級が対象じゃない子も困ったときには相談に来ていいよ、勉強の保健室だよという感じで説明をしていますので、何かちょっとそういうことも広げていけるといいのかなって思います。以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。

ICFの理念から合理的配慮をしているかと思いますが、いわゆる環境が変わっていくと。自分だけ、自分が変わるだけではなくて環境が変わることによって、いろんなことに参加できて実践できることが増えていく、例えばパラリンピックなど。いろいろな形の中で進めていくというような必要性というのがあるかと思いますが、それが当たり前の社会になるというのはね、いわゆるインクルーシブな社会というふうな話になっていくと思います。

ほかに小寺委員、福祉的な立場からですね、いかがでしょうか。この進路の選定などについてですね。義務教育段階での支援学級、そこからの進路選択といったようなことについてお話をいただけたらありがたいと思います。

(小寺委員) そうですね、親御さんとか子どもさんの相談にのることはあります。地域の学校からというよりも支援学校のほうから、いわゆる卒業した後でどういう進路というか、主には就労に結びつくようなところを探したいときに、福祉の施設というのは、現在いろんなタイプの施設がありますので、自分の子どもがどこの施設が一番適しているかいうことを、障害の種類にもよるし程度にもよりますが、その辺りが支援学校の保護者の方からすると一番気になっていると。自分が亡くなった後、この子はどう生きていくんだとか、亡くならなくてもね、どう自立していける道が開けていくんだということが、一番大きなテーマになっています。

今、福祉の世界もかなり厳しい状況が続いています。特に就労系のところやグループホームと言われている施設とか、そういうところがかなり厳しい状況に置かれています。そういう中で、親御さんはどうどういう立場でどういう意向を持っていけばいいのかとかかなり悩まれているので、定期的に支援学校のほうからアドバイスを受けたいというふうなオーダーがありますが、それに比べて地域の学校からはほとんどないです。あるとしたら、保護者同士の意見が違って対立してしまったので何とか仲を持ってほしいとか、そういうところが中心になりますが、この子にとって何が今後必要なのかというところが、支援学校側からはかなり危機感を持っておられますが、一般の学校からはほとんどないです。その辺りでは、学校が、この子が卒業した後の生き方がどうなのかということをお親御さんとしっかり話していくことが大事なかなと思います。

今日も進路状況を読ませていただきましたが、いろんなところに進路を求めておられるし、こういう通信制の問題もね、不登校とかいろんな問題も絡めて学校の選択肢が膨らんできているというところがあります。高等学校で生きていこうという方よりも、支援学校の方も少ないけども数としては少ないですが一定数おられますし、そういう方々の思いと、高等学校の全日制に行かれた方、その辺りの個々の思いとか、どういうところを進路として選ばれているのか、親御さんはどういうふうに感じておられるかというところをもう少し親御さんも含めた形の進路の在り方を追求できればと思います。

一握りの先生方やったら、ある程度一生付き合おうかみたいなことはよくありましたが、今はそういうような状況の学校というのはあまり聞きませんし、どうしても学校という場合は、特に地域の学校の場合は、卒業したらそんなに遠くまでフォローできる場所ではないです。そういうところからすると、少し進路の問題を、生活という視点から見ると、どうしても親御さんの思いと子どもさんの思いがすれ違うというところはかなりあるので、その辺りも含めた形の進路決定みたいなものがなされていくべきかと感じております。

(会長) ありがとうございます。

進路を決めた後、どうなっているのかというフォローアップ。支援学校ですので、高等部を卒業した後3年ぐらいその子はどうなっているのかっていうのは、少なくとも3年ぐらいはフォローアップしてはいますが、普通の学校は卒業したらそこで割

とおしまいになってしまうみたいなどころというのがあるというところもありますね。

その形の中で、どのような進路を選んでいくのか、将来的には、学校で学んだ後の時間ってというのは、今100年時代と言われて非常に長いところをどう生きていくのかっていうふうなあたりの基本的な力を身につけて社会の中の一員になっていくであろうというようにことなんか求められるところではあるかなというふうに思っておりますが。

そのほか、小出委員、どうぞ。

(小出委員) すみません、小・中学校で支援を受けてなくてスポーツ推薦で高校、公立に通ったその事例ですけど、スポーツの推薦で親や先生に、「あなたはこの学校に」と言われて行って見たものの、2週間でその高校の集団生活が嫌で辞めてしまった。結果的に辞めてしまいましたが、たまたまお兄ちゃんが市場で働いていて、夜中から働くというのでちょっと大変ではありますが、働きながら通信制で高校卒業資格を取って、今はきちんと働いて、収入も平均よりあるという人がいます。高校に絶対行かないといけない、行かないと人生終わるといような、認識を保護者の方は持っておられる方もいるのではないかと感じていて、子どもが高校に行ってみたと思うのはとてもいいと思いますが、高校に行かないと将来が駄目になるというようなことは思わなくてもいいのではないかなと思っていて、一般的なルートはあると思いますが、何かどこかでつまずいたりしても周りが寄り添ってくれたり、何かきっかけがあれば何か違う形もあるというのをもう少し保護者や、ふだん話している人たちにも、子どものことをもう少し信じたりしてもいいんじゃないかなって思います。

(会長) 進路だけが全てではないというようなことは事実だと思いますし、その子がどういふふうに生きていきたいのか、自分で決めていくというようなことであったり。転ばぬ先の杖ばかりではなくて、転んでも立ち上がれるようにしていくためにはどうしていけばいいのかを考えることというのは、非常に大切なことだろうなというふうに思っております。井村委員。

(井村委員) すみません。支援学校、私も娘が3年間弱通わせてもらっていたので、小寺委員の仰っていることはすごくよく分かります。

小・中・高と支援学校でずっと、小学校からというわけではなくて、小学校からの方のほうが多いかな。高等部を卒業した後の進路は施設というので、その施設自身が、あまりその事業所自身が見つかるまでに対する不安がある保護者は多いと思います。

私たちが行っているときには、支援学校の先生たちから、先の施設がないので保護者が施設づくりの運動をしなさいと学校から言われたりしました。私は、それは保護者が作るものではないよという話とかをずっとしていたら、PTAの会長に推薦されました。逆に高校に行ったりとか、支援学校ではない生き方をずっとされてきている保護者は、高校は入学した後が結構大変だという話を聞きます。高校にもいい先生はもちろんおられるし素敵な学校もありますが、障害のある人、特に重度の知的障害のある人に慣れてない先生た

ちもおられる学校、慣れてない学校というのもたくさんあるので、入学後、相当苦労されている方というのは大阪でも多いと思います。でも、3年間経ったら学校が変わります。これがすごいなと私は思っています。小・中と地域の学校で過ごすことで周りの子どもたちの意識、そこにいる子どもたちの様子を見た先生たちの意識が変わる。それと同じように、高校に入学した後、周りの生徒たちは割と柔軟に対応してくれる。先生たちがそれを見てだんだん変わっていく。これが社会をつくっていくんだなと私は感じています。それがインクルーシブな社会をつくることなんだと感じている。大人が色々しなくても、勝手に本人は絶対成長するので、本人がやりたいことを見つけるためにどうすればいいかというところかなと私は思ったりします。

さっきの武田校長の話は、本当に共感して聞いていました。中学入ってからも最初はやっぱりいろいろありますよね。だから、先生たちの負担を減らすために、入る前にそういう何か子どもたち同士の関係づくりというのができてしまえば、今度は逆に先生たちがすごく楽になると思います。保護者も安心するし、子どもも安心する。一緒に育つことによって子どもたちがもっともって安心して自己肯定感も上がっていくというふうになれば、その子たちが大人になったときの社会を想像しても全然違ってくる。だから、そんな子が福祉の仕事をして、自分の同級生の誰々くんのためにグループホームをつくるとか、そういうふうな展開になっていく。そんな展開が大きいか小さいかの差はいっぱいありますが、絶対になる。だから保護者は相談にあまり行かないと思います。

私は、支援学校に行ったときに、その地域でともに育つという経験をされてない保護者の方が、地域で育つ経験をされていたら、いろいろ考え方に潤いができて変わっていくだろうなと感じていました。ただ、上から目線とかでは全然ないですが、だからこそ、とても迷って、どちらを選ぶかという負担を保護者がしなければいけないところが、私はすごく歯がゆい思いと問題を感じている。まずはみんな地域の学校に行こうよというふうな何か制度、システムが変わったらいいなというのをずっと思っています。

(会長) はい、おっしゃることはよく分かります。また、選挙もあるみたいですので、どう変わっていくのかっていうことについて、特にマニフェストを出されていませんけど、また考えていく必要があるかなというふうに思います。

時間がなくなってまいりましたので、今日はたくさん御意見いただいてありがとうございました。

進路選択というのが、今みんなが地域の学校で学ぶというのがインクルーシブな社会をつくっていく、インクルーシブ教育の中では、一つは理念としては大切な部分かなと思いますが、日本の場合は、連続した学びの場の中で育つというような形で今進められているというようなところですが、その現実がいつどう変化していくのかは、まだまだ読めないところがございます。

そういった中でも、一人一人の子どもたちがよりよく自分の将来に向けて学んでいけるような形を、枚方市としては形作っていきたいというところの中で、まず自己理解を進めることや、それから自己選択、自分で選ぶというようなこと。それから、様々な場面でフ

レキシブルな対応というようなことが日常的な対応、それから進路選択の対応というようなことが検討されてきているというようなことがあったかと思います。それから、合理的な配慮というところから言えば、いつでも受けられる、それが当たり前であるといったような形をつくっていくというようなことの大切さ、必要性ということも今日の議題の中で、議論の中でお話があったかというふうに思います。

まだまだ話が足りないところもあるかもしれませんが、本日については、将来的な学びの場をどう選ぶのか、あるいはそれからの自分の選択をどうしていくのか、あるいはその先の義務教育が終わった後の進路というようなところでの視点というところのお話をいただいたかというふうに思います。

時間でございますので、今回は議事についてはこれで閉じたいと思います。よろしいでございましょうか。ありがとうございました。事務局から連絡がありますでしょうか。

(事務局) 失礼します。

次回、第5回枚方市支援教育充実審議会は、10月24日木曜日の開催となります。

今回は、中間報告に向けた議論となります。御参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。

本日の議題に対してもまた何かございましたら、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

今回は中間報告に向けてというところで、まとめという形になるかと思います。その内容についての議論を予定おります。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回枚方市支援教育充実審議会を終えさせていただきます。

お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。

<閉会>